

# contents

## ● 目 次 ●

INTRODUCTION ■ 本書の取扱説明書 .....	1
-------------------------------	---

## PART I

### 文章というものを考える

7

1 はじめに .....	8
--------------	---

- 「まことのことば」はどこに? ●

2 法律家はどういう文章を書くべきか .....	12
--------------------------	----

- 法律家の文章に求められるもの ●

1 普通とは違った文章が求められる 12

2 なぜそうでなければならないか 13

3 法と言葉の関係を考える 14

4 法的文章に求められるもの 16

3 正確性, 平易性, 論理性 .....	20
-----------------------	----

- すぐれた法的文章の形式的条件 ●

1 文章の正確性 20

2 事実関係の理解と伝達 21

3 事実問題 (事実認定) と法律問題 (法解釈) 23

4 事実と価値 —— 2つの異なった世界 24

5 文章の平易性と論理性 26

6 事実を伝える文章の論理的構造 28

7 「法的論証」の論理性 30

8 ここまでのまとめ 37

## 4 法的判断の合理性・正当性 ..... 38

● すぐれた法的文章の実質的条件 ●

- 1 法的評価・価値判断が説得力をもつためには 38
- 2 出発点としての現行法規 40
- 3 判例の重要性 42
- 4 学説との付き合い方 45
- 5 結論の具体的妥当性と一般化可能性 46
- 6 ここまでのまとめ 47

## 5 答案やレポートを書くにあたって ..... 49

● より実践的なアドバイス ●

- 1 汎用性ある知識と思考力を身に付ける 49
- 2 論点の重要さ 50
- 3 論点の比重——出題者との対話 51
- 4 なぜ論点が重視されるか 53
- 5 事実関係の把握と法の解釈の相互関係 54
- 6 検討の順序に留意すること 56
- 7 PART I のまとめ 57

# PART II

## 明確な文章を書く

59

## 1 基礎体力を付ける ..... 60

● 日頃からの準備 ●

- 1 紙とペンで書く基礎体力 60
- 2 読み手意識を鍛える 63

## 2 文章技能を身に付ける ..... 67

● 文、語句、段落、全体 ●

言葉と思考 67

文章の産出 69

**1** 文を整える 71

1つの事柄を1つの文で述べる 71

- 1 主語を明確に示す (73)
- 2 長い修飾を独立させる (76)
- 3 引用を独立させる (77)
- 4 文を単位として修正する (78)
- 5 係り受けに留意する (80)
- 6 「てにをは」を的確に使う (81)
- 7 接続表現で文をつなげる (82)
- 8 端的に書く (88)

**2** 語句を整える 89

語の意味範囲を自覚する 89

語のカテゴリーを自覚する 90

語の抽象度を自覚する 91

- 1 概念を一貫して使う (93)
- 2 指示代名詞を置き換える (94)
- 3 「こと」「もの」を特定する (96)
- 4 「の」を特定する (98)
- 5 「を」「に」「は」と、「について」を区別する (98)

**3** 段落を整える 100

- 1 パラグラフ・ライティング (102)
- 2 パワー・ライティング (106)
- 3 段落を作る (110)

**4** 全体を整える 113

- 1 問いと答えの呼応 (113)
- 2 数え上げ (115)

3 序論・本論・結論という構成 (117)

3 文章作成スタイルをもつ ..... 120

● 計画と点検 ●

1 文章作成前の計画 120

2 文章作成後の点検 123

PART II 練習問題 ● 解答 (例) ..... 126

PART III

さあ、書いてみよう

133

1 まずは書き切る —— 次に工夫をする 134

1 まずは書き切る (136)

2 次に工夫をする (137)

2 小分けをして考える —— 書く前に考える、そして問題を発見する 144

3 組立てを考えて書く —— 結構という言葉の意味 146

1 他人に読んでもらうという前提 (146)

2 状況の分析という準備作業 (147)

3 規範の発見 (148)

4 事実の抽出 (150)

5 解決の提示 (152)

4 段落の使い方 —— むやみに改行しない 152

1 思った順番に書く癖 (152)

2 段落を用いる文章の実践例 (154)

3 附番について附録の話 (162)

5 伝えようとする意志 —— 裁量点を勝ち取る 164

6 根拠を示す —— 法律学というものの覚悟 165

- ① まず根拠を示す (165)
- ② 次に根拠に基づいて自分の意見を示す (166)
- 7 気負って書く必要はない
  - 新政府の巡査ようになってはいけない 168
- 8 平易な接続表現の心がけ —— したがって、そこで、しかし 169
  - ① 「とすると」という接続表現 (169)
  - ② 第1の理由 (170)
  - ③ 第2の理由 (171)
  - ④ 法律を学んできた学生諸君へ (172)
  - ⑤ 初学者の皆さんへ (174)
  - ⑥ 翻訳不能の接続詞 (175)
  - ⑦ 推測される「この点」の背景事情 (176)
  - ⑧ 接続のスキルアップのためのアドバイス (178)
- 9 長すぎる文の危うさ —— 「……は」と「……が」に注意 181
  - ① どのような危うさか (181)
  - ② 長い文は誤りか (183)
  - ③ 「は」について附録の注意を1つ (184)
- 10 誤字の頻出例 —— 不正確な用字や語法の葬列 184
- 11 自分のルールを作る —— 本書を読み通した後の皆さんへ 186

EPILOGUE ■ 法律学を教える側からのメッセージ …………… 187  
 —— 採点者はどういう文章を読みたいか

おわりに …………… 197

索引 …………… 199

## COLUMN 一覧

- ① 言葉の曖昧さ・多義性と文学作品 11
- ② 言語的存在としての法 —— 「規範」という言葉 15

③	法律学における「真理」	18
④	方法二元論	25
⑤	法で用いられる技術的概念の一例	27
⑥	法（法規）の解釈とその基準について	31
⑦	判例とは何か	42
⑧	学説をあなどってはならない	46
⑨	法律家にとってのケニービーの三角形	70
⑩	法を学ぶ人はバイリンガルであれ	72
⑪	条文はリマインドをしない	112
⑫	レポートの文化と答案の文化	171
⑬	和をもって貴しとなす	178
⑭	昔は「けだし」、今は「この点」	180

本書のコピー、スキャン、デジタル化等の無断複製は著作権法上での例外を除き禁じられています。本書を代行業者等の第三者に依頼してスキャンやデジタル化することは、たとえ個人や家庭内での利用でも著作権法違反です。

# author's note

## ● 著者紹介 ●

### ● 井田 良 ● いた まこと

INTRODUCTION, PART I, EPILOGUE 執筆

1978年 慶應義塾大学法学部卒業

現在 中央大学大学院法務研究科教授, 慶應義塾大学名誉教授

専門は刑事法

#### 主要著作

『基礎から学ぶ刑事法〔第5版〕』(有斐閣・2013)

『入門刑法学・総論』『同・各論』(有斐閣・2013)

『講義刑法学・総論』『同・各論』(有斐閣・2008, 2016)

### ● 佐渡島 紗織 ● さどしま さおり

PART II 執筆

1998年 イリノイ大学大学院卒業

現在 早稲田大学国際学術院教授

専門は国語教育

#### 主要著作

『これから研究を書くひとのためのガイドブック』(共著・ひつじ書房・2008)

『文章チュータリングの理念と実践』(共編・ひつじ書房・2013)

『レポート・論文をさらによくする「書き直し」ガイド』(共編・大修館書店・2015)

### ● 山野目 章夫 ● やまのめ あきお

PART III, PART II COLUMN 9・10・11 執筆

1981年 東北大学法学部卒業

現在 早稲田大学法学学術院(大学院法務研究科)教授

専門は民事法

#### 主要著作

『民法 総則・物権〔第5版〕』(有斐閣・2012)

『ひとりで学ぶ民法〔第2版〕』(共著・有斐閣・2012)

『不動産登記法概論』(有斐閣・2013)

## 略語一覧

---

本文中の、判例・判例集に関する略語は下記のとおりである。

大判	大審院判決	民集	大審院, 最高裁判所民事判例集
最大判	最高裁判所大法廷判決	刑集	最高裁判所刑事判例集
最判(決)	最高裁判所判決(決定)	判タ	判例タイムズ
高判	高等裁判所判決		
地判	地方裁判所判決		

# INTRODUCTION

## 本書の取扱説明書

### 文章を書くことが苦手な皆さんに

書名に心惹かれて本書を手にとった皆さんは、法学部か、または法科大学院において法律学を学びつつ、勉強それ自体はおもしろいと感じながらも、文章を書くことには苦手意識をもっているのではないのでしょうか。あるいは、法律学の授業で答案やレポートを書こうとして、どう書いてよいかわからないと途方に暮れたり、論述式の試験で良くない点もらった理由がどうしてもつかめなかったり、という経験をしたのではありませんか。

そうであるとすれば、この本を手にしたことは正解です。本書はまさにそういう人たちのために書かれた本だからです。

### 法を学ぶということ

法は、言葉からできています。言葉の外に法は存在しません。文章を書くことを含めて言葉を自在にあやつることは、法律家の基本的な能力に属することです。法を学ぶとは、法の言葉を学ぶことであり、法律家の文章（これを「法的文章」と呼ぶこともできましょう）を理解し、それを書けるようになることにほかなりません。

法を学ぶことは、外国語を学ぶことにとってもよく似た面をもっています。「法律行為」とか、「構成要件」とかの重要な用語や概念を頭に入れることは、外国語の単語や熟語を正確に記憶することと同じように必要不可欠です。マックやスタバの片すみでねばって友人と議論したり、ゼミで言い負かしたり言い負かされたりする経験を積まなければ、思うように「会話」ができるようにはな

らないでしょう。そして、英語を本格的に学ぼうとする人が英作文の訓練に励むように、法律学的答案やレポートをきちんと書けるようになるためには、普段から法的文章を書く練習をしなければならないのです。

### 文章力とその作法の重要さ

ただ、外国語の場合とは異なり、ここでは日本語の文章を書く力が問われています。本書の3人の著者のうちの2人（井田と山野目）は、それぞれ法科大学院で法律学を教えています。そこで、学生諸君が書いた文章を読む機会もまた多いのですが、法律学の勉強以前の問題として日本語の文章力とその作法という点で強い疑問を感じる答案やレポートにしばしば出会います。

ここでは、例を1つだけ挙げましょう。司法試験のような論述式の試験において合格点をとるためには、一定の時間内に（余裕をもって）一定の分量の文章を（判読が容易な程度に丁寧に）書き切るだけの「筆力」が必要です。それは法律学の学習の進捗とも無関係ではありませんが、それ以前の基礎的な日本語能力の問題というべきでしょう。そこで、本書のPART IIでは、これを「文章を書く基礎体力」と呼んでいます。そのような基礎体力に欠けている人は、いくら熱心に法律学を学んだとしても、学んだことを答案上に表現するにあたり、大きなハンデを背負っていることとなります。

### 航海を続けながら船を修理しよう

理想的には、この種の日本語の能力とその作法は、法律学を学び始める以前の段階できちんと身に付けておくべきです。しかし、それを学びそこなった人たちを法学部や法科大学院の授業から「顔を洗って出直してこい」とばかりに追い出すのは酷なことでしょう。しかもそういう人は決して少数派ではなく、みんな追い出すと教室が空になってしまうおそれがあります。

☞ とはいえ、そういう人が、ゼロから文章作法を説く、本多勝一『新版・日本語の作文技術』（朝日新聞出版・2015）や、山本幸司『大学一年生の文章作法』（岩波書店・2014）といった本をじっくり読み直すことは間違いなく有益なことでしょう。

本書は、そういう人を主たるターゲットにして、法律学を学びつつ、日本語

の文章作法を身に付けることを手助けするための（まさに一石二鳥をねらう）本にほかなりません。法的文章には作法ないし約束事がありますが、それは日本語として要請されるところと、法律学の分野であるからこそ求められるところの両方があります。本書は、その両方を同時に指南しようとする新しいテキストブックです。

よく知られた<sup>たと</sup>喩えをここで借用すれば、皆さんはすでに<sup>おおうなぼら</sup>大海原をそれぞれの船で航海中なのです。いま致命的ともなりかねない船の不具合を発見したのですが、これから港のドックに戻って修理している時間はありません。それに、出発した港がどこにあるか、もう遠くてわからないのです。むしろ目標を目指して航海を続けながら、海上にて皆さんの大事な船を修理していこうではありませんか。本書はまさにそのために役立ってもらいたいと思っています。

### ◀ こういう人にも読んでほしい ▶

他方、法学部や法科大学院で出会う学生の中には、基礎的な文章力と文章作法は身に付けていて、しかも法律学の学習もかなり進んでいる人がいます。私どもとしても、将来、法律家として広く活躍することを大いに期待したい人たちです。でも、なぜかそういう人たちの文章にも、受験予備校の出すマニュアル本の悪い影響かとも想像するのですが、強い違和感を覚えるものがあります。本当に惜しいと思います。ちょっとした軌道修正でその文章は見違えるようにブラッシュアップできるはずです。この本は、そういう人たちにも読んでもらいたいと思い、そのためのヒントをたくさん盛り込むことにしました。

### ◀ 本書の構成とその使い方 ▶

以上のような欲ばりなねらいをもった本書は、3つの **PART** からできています。**PART I** 「文章というものを考える」は、法科大学院で刑法を教える著者（井田）が、法の世界における言葉と文章についての説明をひととおり行うものです。**PART II** と **PART III** が各論編ないし実践編であるのに対し、**PART I** は、法を学ぶ人は法的文章について最低限これだけのことは知っておいてほしいという気持ちで書いた総論編ないし理論編です。少し抽象的で理解しづらいかもできません。そう思う人は、**PART II** または **PART III** の各論編・実践編のほ

うから先に読んでみて下さい。本書のそれぞれの PART は独立しており、どこから読み始めても完結した情報が得られるようになっています。そればかりか、パソコン関連の Tips を集めた本のように、本の全体をぱらぱら眺めながら、目に入ったところを「つまみ食い」のように読むという使い方もできるでしょう。

**PART II 「明確な文章を書く」**では、日頃、いろいろな学部の学生のために文章作成の指導を行っている著者（佐渡島）が、答案やレポートにおいて、より明確な文章を書くための方法をまとめて伝授します。日頃からの準備、文章作成の過程で意識するとよい技能、自分の文章作成スタイルをもつための方法の3つに分けて、より良い文章を書くことができるようになるためのノウハウが示されます。たくさんの実例と並んで、演習問題（およびその解答）も付けられていますので、法律学を勉強する手をしばし休めて、じっくりと取り組んでいただきたいと思います。

**PART III 「さあ、書いてみよう」**では、法科大学院で民法を教える著者（山野目）が、数多くの実例を示しながら、法律学の分野で良い文章を書くための実践的なアドバイスをしています。法学部や法科大学院で法を学ぶ皆さんには、この **PART III** がもっとも興味深く、また取っつきやすいのではないのでしょうか。そこで、**PART III** から入って読み終えたところで、**PART II** にもどってより体系的に文章作法を学び、最後に **PART I** に「進む」という読み方が、本書の読み方として実はいちばん合理的であるかもしれません。

そして、最後に **EPILOGUE** を付けました。これは「全体の総まとめ」というような大げさなものではありません。読者の皆さんが、**PART I** から **PART III** までのすべてを（その順序はともかく）読み通したとしましょう。そのときに生じてくる疑問は、それでは法律学の試験やレポートで具体的にどうい文章を書けば良い評価が得られるのか、ということではないのでしょうか。そこで、著者の1人（井田）が、法律学を教える側はどういう答案やレポートを読みたいと思っているのかについて、サンプルを示しながら解説することになりました。刑法の分野に限定し、また、**PART I** に登場する4つの事例問題を取り上げたものにすぎませんが、これを読むことで、採点者側が期待する文章がどういうものかを知っていただければ幸いです。

以上のような構成をもつ本書は、教壇に立つ者の側から、ひそかに答案やレポートを書く学生諸君に期待することの「種明かし」を行う本でもあります。もちろん、それぞれの先生には独自の教育方針がありますから、教師の間で種明かしのタネがはっきりと一致しているとは限りません。この本の著者3人の間にも、微妙な見解の相違もありそうです。そもそも文化と作法に属することは、はっきりと言葉に出して客観化することが難しいものなのです。本書は、それをあえて言葉にしようとする試みですから、そこには冒険の趣があります。くれぐれもここに書かれていることを「正解」として金科玉条のように扱わないで下さい。迷ったときには自分の頭で考えることです。友だち皆がそうしているから、と流されてはいけません。自分なりの理由を見つけて答えを出し、自信をもってそれを実践すべきなのです。

著者の3人は、楽しみながら本書を作りました。皆、文章を書くことが大好きだからです。楽しみすぎて、あちこちで脱線もしました。読者の皆さんにも楽しく読んでいただきたいと思います。面倒なところは飛ばし読みで結構です。関心をもったところはくり返し読んで下さい。この本を勉強机で読むだけでなく、外に連れ出しマックやスタバの片すみでも（しつこい！）読んで下さい。そうして皆さんが、文章を書くにあたっての苦手意識を克服し、文章を書くことを大好きになったとしたら、著者3人にとりこれほどうれしいことはありません。



法を学ぶ人のための文章作法  
*Writing Strategies for Those Studying Law*

---

2016年12月15日 初版第1刷発行

著者 井田良  
佐渡島紗織  
山野目章夫  
発行者 江草貞治  
発行所 株式会社 有斐閣

郵便番号 101-0051  
東京都千代田区神田神保町 2-17  
電話 (03)3264-1311 [編集]  
(03)3265-6811 [営業]  
<http://www.yuhikaku.co.jp/>

---

文字情報・レイアウト 田中あゆみ  
印刷・株式会社理想社 / 製本・牧製本印刷株式会社  
© 2016, M. Ida, S. Sadoshima, A. Yamanome. Printed in Japan  
落丁・乱丁本はお取替えいたします。

★定価はカバーに表示してあります。

ISBN 978-4-641-12589-6

**JCOPY** 本書の無断複写(コピー)は、著作権法上での例外を除き、禁じられています。複写される場合は、そのつど事前に、(社)出版者著作権管理機構(電話03-3513-6969, FAX03-3513-6979, e-mail:info@jcopy.or.jp)の許諾を得てください。